

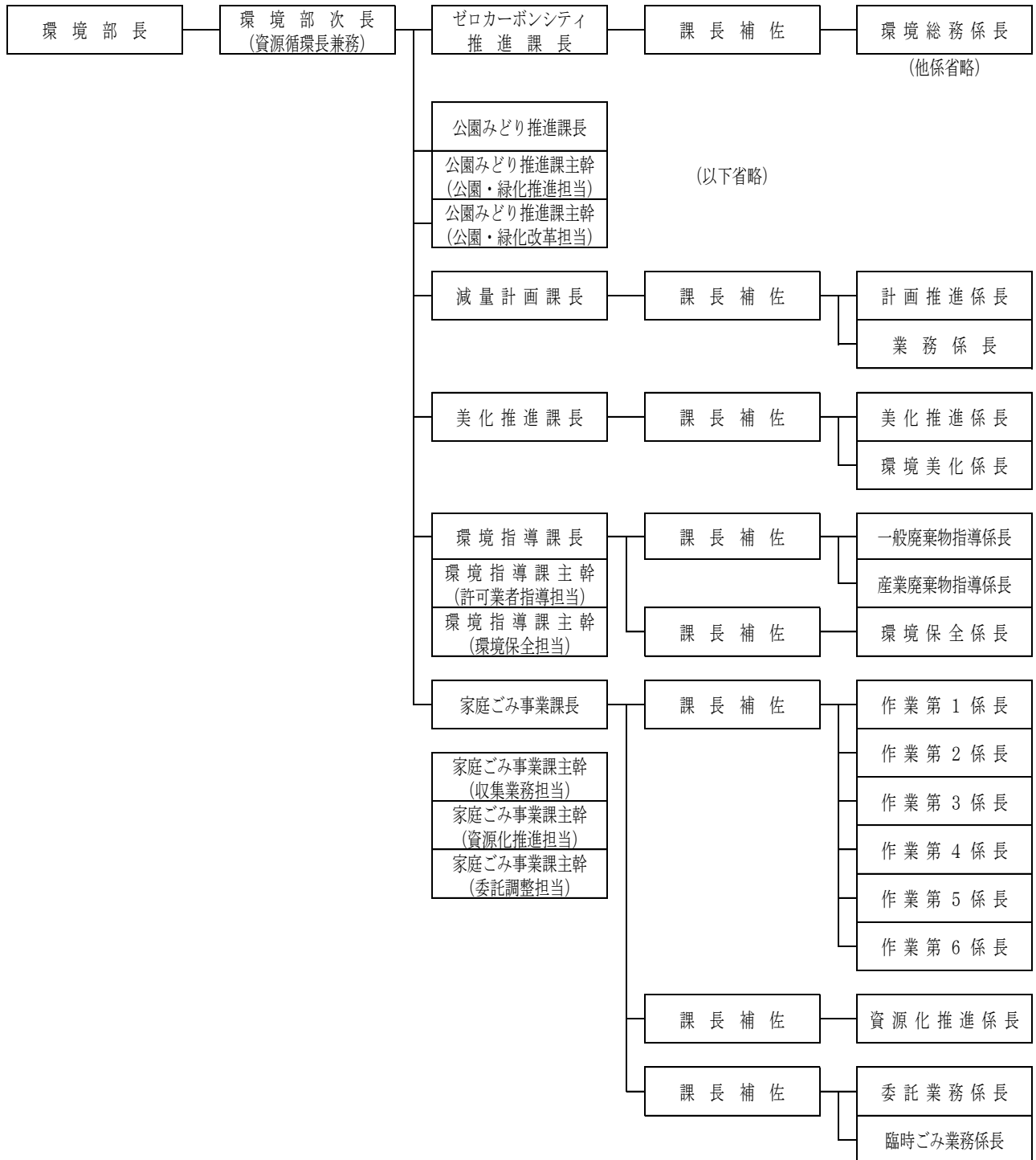
第9章 事業推進体制

1. 機構及び事務分掌	
(1) 機構図	9 - 3
(2) 環境部事務分掌	9 - 4
2. 職員の状況	
(1) 職員数	9 - 7
(2) 職員数の推移	9 - 8
3. 労働安全衛生活動	9 - 9
4. 廃棄物関係施設	
(1) 収集拠点施設	9 - 11
(2) ごみ処理施設	9 - 11
(3) し尿処理施設	9 - 11
5. 車両状況	
(1) 車両台数	9 - 12
(2) 年度別の車両台数	9 - 12

1. 機構及び事務分掌

(1) 機構図

(令和7年(2025年)4月1日現在)



(2) 環境部事務分掌

(令和7年(2025年)4月1日現在)

環境部

ゼロカーボンシティ推進課

- (1) 部の総括事務に関すること。
- (2) 部の総括事務に係る主管部課との連絡調整に関すること。
- (3) 環境に係る総合企画及び調整に関すること。
- (4) 地球温暖化対策の推進に関すること。
- (5) 環境監査の推進及び調整に関すること。
- (6) 環境に係る啓発及び学習に関すること。
- (7) 豊中市環境審議会に関すること。
- (8) 部の総括安全衛生委員会に関すること。
- (9) 環境交流センターの管理に関すること。
- (10) 部内の他の課に属しないこと。

公園みどり推進課

- (1) 都市公園及び児童遊園(以下「公園」という。)事業の計画に関すること。
- (2) 公園事業の調査及び測量に関すること。
- (3) 都市計画公園事業の認可申請に関すること。
- (4) 公園事業の設計及び施行に関すること。
- (5) 公園事業に係る補助の申請(変更申請を含む。)及び完了実績報告に関すること。
- (6) 公園台帳の整備及び保管に関すること。
- (7) 公園の維持修繕工事及び改良工事の設計及び施行に関すること。
- (8) 公園の維持管理に関すること。
- (9) 公園の占有、使用又は制限行為に係る許可又は承認並びに占有料又は使用料の調定及び徴収に関すること。
- (10) 都市の緑化についての調査、計画に関すること。
- (11) 都市緑化の普及、指導及び推進に関すること。
- (12) 緑化事業の設計及び施行に関すること。
- (13) その他都市の緑化に関すること。
- (14) 花とみどりの相談所との連絡調整に関すること。
- (15) 自然環境の保全及び再生に係る調査研究並びに知識の普及及び啓発に関すること。
- (16) 有害鳥獣等の捕獲等の許可に関すること。
- (17) メジロ及びホオジロの登録に関すること。
- (18) その他自然環境の保全及び再生に関すること。
- (19) 緑と食品のリサイクルプラザの管理運営に関すること。

減量計画課

- (1) 一般廃棄物処理計画に関すること。
- (2) 一般廃棄物の減量及び再資源化に係る企画及び対策の推進並びにこれらに係る関係機関及び団体等との連絡調整に関すること。
- (3) 廃棄物減量等推進審議会に関すること。
- (4) 減量計画課、美化推進課、家庭ごみ事業課及び環境指導課の労働安全衛生に関すること。
- (5) 豊中市伊丹市クリーンランドとの連絡調整に関すること。

- (6) 減量計画課、美化推進課、家庭ごみ事業課及び環境指導課に属する車両の管理及び整備に関すること。
- (7) その他廃棄物に関すること(他の所管に属するものを除く。)

美化推進課

- (1) 美化推進に係る企画及び調整に関すること。
- (2) 美化啓発に関すること。
- (3) 美化推進に係る関係機関との連絡調整に関すること。
- (4) 空地管理の指導に関すること。
- (5) 不法投棄の防止並びにこれに係る関係部課及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) 市の管理地に係る不法投棄物の処理その他の環境美化に関すること。
- (7) 美化活動の支援に関すること。
- (8) 路上喫煙禁止区域の設定及び整備並びにこれに係る啓発及び処分に関すること。

家庭ごみ事業課

- (1) 家庭から排出される一般廃棄物（し尿を除く。以下同じ。）の収集並びに処理施設への搬入及び搬送に関すること。
- (2) 家庭から排出される一般廃棄物の減量及び適正処理に係る啓発に関すること。
- (3) 家庭から排出される一般廃棄物の処理申込みに関すること。
- (4) ふれあい収集に関すること。
- (5) 使用済小型電子機器等の収集並びに処理施設への搬入及び搬送に関すること。
- (6) 家庭から排出される一般廃棄物の排出量の認定並びに処理手数料の調定及び収納に関すること。
- (7) 廃棄物減量等推進員に関すること。
- (8) 大規模建築物(事業用建築物を除く。)の廃棄物保管場所等の設置に関すること。
- (9) 再生資源集団回収に関すること。

環境指導課

- (1) 環境配慮対象事業の協議、指導等に関すること。
- (2) 環境影響評価及び事後調査等に関すること。
- (3) 騒音に係る環境基準の地域指定に関すること。
- (4) 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音及び振動（以下「大気汚染等」という。）に係る届出書類の受付及び審査に関すること。
- (5) 大気汚染等及び悪臭の発生施設の検査、指導に関すること。
- (6) 汚染土壌処理業の許可等及び指導監督に関すること。
- (7) 一般廃棄物処理業者、産業廃棄物処理業者及び浄化槽清掃業者の許可及び指導監督に関すること。
- (8) 事業所から排出される一般廃棄物及び産業廃棄物の減量及び適正処理に係る指導及び啓発に関すること。
- (9) 一般廃棄物及び産業廃棄物の処理施設の設置等に係る許可、届出及び指導に関すること。
- (10) 産業廃棄物に係る統計、調査及び研究に関すること。
- (11) 使用済自動車の再資源化等に係る許可、登録、指導等に関すること。
- (12) ポリ塩化ビフェニル廃棄物に係る届出書類の受付等及びその保管等の状況の公表に関すること。
- (13) ポリ塩化ビフェニル廃棄物に係る指導、改善命令等に関すること。
- (14) し尿の処理申込み、処理委託その他し尿処理に関すること。
- (15) し尿の処理手数料の調定及び収納に関すること。
- (16) 公害の発生状況の把握及び常時監視に関すること。

- (17) 公害に係る苦情の処理及び調査に関すること。
- (18) 公害規制に係る試料の検査分析に関すること。
- (19) 豊中市環境保全審査会に関すること。
- (20) 工場立地法（昭和34年法律第24号）による特定工場の届出に関すること。
- (21) 大規模建築物（事業用建築物に限る。）の廃棄物保管場所等の設置に関すること。
- (22) 有害使用済機器の保管等に係る届出等に関すること。

(単位：人)

2. 職員の状況

(1) 職員数

令和7年度(2025年度)職員数

(令和7年(2025年)4月1日現在)

	部課長級	補佐級	係長 主査	技能長	技能主任	事務・ 技術職員	技能副主任 技能職員	再任用 フルタイム	小計	再任用	会計年度 職員	臨時的会計 年度職員	小計	全体合計
環境部	1								1	0	0	0	0	1
家庭ごみ事業課	4	3							7				0	7
作業第1係			2	6	8			2	18				0	18
作業第2係			2	4	11				17				0	17
作業第3係			3	7	9				19				0	19
作業第4係			2	4	10			1	17				0	17
作業第5係			2	4	7	3		1	17				0	17
作業第6係			2	5	7	1	0	1	16		2		2	18
資源化推進係			3	0	1				4		1		1	5
委託業務係			3	1				1	5	5	1		6	11
臨時ごみ業務係			2	1				3	6	5			5	11
計	4	3	21	32	53	4	0	9	126	10	4	0	14	140
減量計画課	1	2							3				0	3
計画推進係			4	2		1			7				0	7
業務係			1	2	1				4				0	4
計	1	2	5	4	1	1	0	0	14	0	0	0	0	14
美化推進課	1	2							3				0	3
美化推進係			1	1	1			2	5				0	5
環境美化係			3		1			1	5	4			4	9
計	1	2	4	1	2	0	0	3	13	4	0	0	4	17
環境指導課	3	2							5				0	5
一般廃棄物指導係			2	3	1				6				0	6
産業廃棄物指導係			2			2			4		1		1	5
環境保全係			5			1			6		1		1	7
計	3	2	9	3	1	3	0	0	21	0	2	0	2	23
総 計	10	9	39	40	57	8	0	12	175	14	6	0	20	195

※事務職員は主事を含む () は欠員数

令和6年度(2024年度)職員数

(令和6年(2024年)4月1日現在)

	部課長級	補佐級	係長 主査	技能長	技能主任	事務・ 技術職員	技能副主任 技能職員	再任用 フルタイム	小計	再任用	会計年度 職員	臨時的会計 年度職員	小計	全体合計
環境部	1								1	0	0	0	0	1
家庭ごみ事業課	4	4							8				0	8
作業第1係			2	6	9			2	19				0	19
作業第2係			2	3	12				17				0	17
作業第3係			2	7	10				19				0	19
作業第4係			2	3	9		1	1	16				0	16
作業第5係			2	3	10		1	1	16				0	16
作業第6係			2	5	8		0(1)	1	16(1)		2		2	18(1)
資源化推進係			2	1				1	4		1		1	5
委託業務係			3	2					5	5	1		6	11
臨時ごみ業務係			1	2				2	5	5			5	10
計	4	4	18	32	58	0	2(1)	7	125(1)	10	4	0	14	139(1)
減量計画課	1	2							3				0	3
計画推進係			3	1	1	1			6				0	6
業務係			1	1				2	4				0	4
計	1	2	4	2	1	1	0	2	13	0	0	0	0	13
美化推進課	1	2							3				0	3
美化推進係			3		1				4				0	4
環境美化係			2	1	1			2	6	4			4	10
計	1	2	5	1	2	0	0	2	13	4	0	0	4	17
環境指導課	3	3							6				0	6
一般廃棄物指導係			2	2	1				5				0	5
産業廃棄物指導係			2			2			4		1		1	5
環境保全係			4			2			6		1		1	7
計	3	3	8	2	1	4	0	0	21	0	2	0	2	23
総 計	10	11	35	37	62	5	2(1)	11	173(1)	14	6	0	20	193(1)

※事務職員は主事を含む () は欠員数

(2) 職員数の推移

職員数（正職員及びフルタイム再任用）

（各年 4 月 1 日現在・単位：人）

	家庭ごみ事業課	減量計画課	美化推進課	環境指導課	合 計
令和 2 年度	145	14	13	14	186
令和 3 年度	145	14	13	13	185
令和 4 年度	125	14	13	13	165
令和 5 年度	125	14	13	21	173
令和 6 年度	125	14	13	21	173
令和 7 年度	126	15	13	21	175

※資源循環長は減量計画課に含む

3. 労働安全衛生活動

公務災害及び健康障害並びに自動車事故の防止に向けた研修体制等の確立を図り、職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的とする。

主な活動内容	① 月1回の各事業場における安全衛生委員会の開催
	② 健康障害等の予防・改善を目的とする各種研修会等の実施及び参加
	③ 車両の安全運行を確保するための講習会の実施
	④ 快適な職場環境を確保するための定期的な環境測定の実施等

<活動実績>

年度	安全衛生活動・研修・健康管理等	実施回数	参加者	備考
令和2年度	安全衛生委員会開催状況(環境事業所)	年12回開催	延べ135名	うち書面開催3回
	産業医健康相談(個別相談・指導)	月1回実施	延べ28名	
	飲酒運転防止研修会(DVD研修等)	年1回実施	189名	
	車両防火訓練(動画視聴による研修)	年1回実施	185名	
	事務所等の環境測定の実施	年6回実施	—	158,400円
令和3年度	安全衛生委員会開催状況(環境事業所)	年12回開催	延べ114名	
	産業医健康相談(個別相談・指導)	月1回実施	延べ31名	
	飲酒運転防止研修会(動画視聴による研修)	年3回実施	延べ574名	
	VDT健診(情報機器健診)	年1回実施	69名	
	頸頸腕・腰痛障害健康診断	年1回実施	73名	
	車両防火訓練(動画視聴による研修)	年1回実施	185名	
	交通安全講習会(秋)の実施	年1回実施	178名	
	事務所等の環境測定の実施	年6回実施	—	158,400円
令和4年度令	安全衛生委員会開催状況(環境事業所)	年12回開催	延べ134名	うち書面開催1回
	産業医健康相談(個別相談・指導)	月1回実施	延べ31名	
	飲酒運転防止研修会(動画視聴による研修)	年2回実施	延べ335名	
	VDT健診(情報機器健診)	年1回実施	65名	
	頸頸腕・腰痛障害健康診断	年1回実施	52名	
	防火・防災研修(動画視聴による研修)	年1回実施	175名	
	交通安全講習(動画視聴による研修)	年2回実施	延べ321名	
	事務所等の環境測定の実施	年6回実施	—	包括施設管理で予算管理
令和5年度	安全衛生委員会開催状況(環境事業所)	年12回開催	延べ150名	
	産業医健康相談(個別相談・指導)	月1回実施	延べ33名	
	飲酒運転防止研修会(動画視聴による研修)	年2回実施	延べ321名	
	VDT健診(情報機器健診)	年1回実施	43名	
	頸頸腕・腰痛障害健康診断	年1回実施	30名	
	防火・防災研修(動画視聴による研修)	年1回実施	170名	
	交通安全講習(動画視聴による研修)	年2回実施	延べ341名	
	事務所等の環境測定の実施	年6回実施	—	包括施設管理で予算管理
令和6年度	安全衛生委員会開催状況(環境事業所)	年12回開催	延べ172名	
	産業医健康相談(個別相談・指導)	月1回実施	36名	
	飲酒運転防止研修会(動画視聴による研修)	年2回実施	362名	
	VDT健診(情報機器健診)	年1回実施	51名	
	頸頸腕・腰痛障害健康診断	年1回実施	62名	
	防火・防災研修(動画視聴による研修)	年1回実施	174名	
	交通安全講習(動画視聴による研修)	年2回実施	361名	
	事務所等の環境測定の実施	年6回実施	—	包括施設管理で予算管理

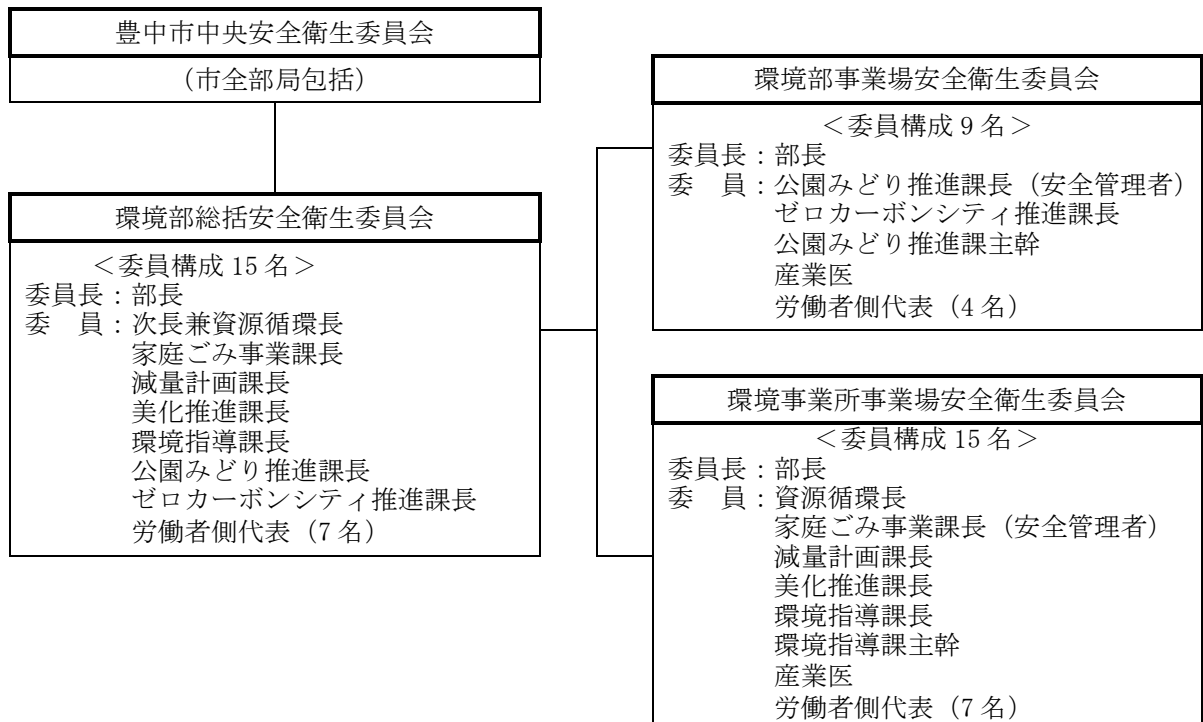
【参考】

職 員 の 健 康 管 理 一 覧

実施内容	内 容	回 数	備 考
定 期 健 康 診 断	胸部直接撮影、血圧、検尿、視力、聴力、心電図、身長、体重、眼底検査、血液検査、問診	年 1 回	安衛法 66 条等
産 業 医	健康相談・指導	毎 月	安衛法 13 条等
心理的な負担の程度を把握するための検査等	職業性ストレス簡易調査票 (41 項目)	年 1 回	安衛法 66 条等

環 境 部 安 全 衛 生 組 織 図

(令和 7 年(2025 年)4 月 1 日現在)



4. 廃棄物関係施設

(1) 収集拠点施設

令和 7 年(2025 年)4 月 1 日現在

名 称	環境部環境事業所	
所 在 地	〒561-0891 豊中市走井 2 丁目 5 番 5 号	
敷地面積	6,506.47 m ²	
在 籍 課	家 庭 ご み 事 業 課	06-6843-3512
	減 量 計 画 課	06-6858-2274
	美 化 推 進 課	06-6858-2276
	環 境 指 導 課	06-6858-2278
概 要	【北館】 延 1936.80 m²、平成 6 年(1994 年)10 月竣工 鉄筋コンクリート 2 階建 建設費 703,453,000 円 【南館】 延 489.60 m²、平成 28 年(2016 年)12 月竣工 鉄筋コンクリート 2 階建 建設費 137,392,200 円	

(2) ごみ処理施設

名 称	豊中市伊丹市クリーンランド			
所 在 地	豊中市原田西町 2 番 1 号			
施 設 名	ごみ焼却施設		リサイクルプラザ	
電 話 番 号	06-6841-5395		—	
敷地面積	49,845 m ²		19,010 m ²	
建築面積	13,540 m ²		5,126 m ²	
工 期	着工	平成 23 年 (2011 年) 11 月	着工	平成 21 年 (2009 年) 5 月
	竣工	平成 28 年 (2016 年) 3 月	竣工	平成 24 年 (2012 年) 3 月
総 工 費	20,558,755,000 円		6,478,500,000 円	
処 理 能 力	全連続式焼却炉(ストーカ炉) 175t/日×3 基 合計 525t/日		粗大・不燃ごみ系統 53t/日 資源物系統 81t/日 合計 134t/日	

(3) し尿処理施設

豊中市のし尿及び浄化槽汚泥の中継施設である「豊中市サニテーション」は、豊中市伊丹市クリーンランドの新ごみ処理施設整備計画に基づく準備工事により、平成 20 年度(2008 年度)に解体撤去することとなったため、平成 19 年度(2007 年度)末で運用を停止した。

平成 20 年度(2008 年度)以降のし尿及び浄化槽汚泥の処理については、伊丹市に委託して処理することとし、「伊丹市し尿公共下水道放流施設」に搬入している。

5. 車両状況

(1) 車両台数

(令和7年(2025年)4月1日現在・単位:台)

用 途 車 種			再生資源回収 臨時ごみ収集 ふれあい収集等	美化活動 パトロール等	事務連絡 パトロール等	合 計
収集車両	プレス	2 t	34	1		35
		3 t	4	0		4
	ダンプ	2 t	18	2		20
	低床トラック	2 t				0
	軽ダンプ	0.35 t	3	4		7
	小 計		59	7	0	66
その他	ライトバン（EV 含む）				3	3
	軽自動車（EV 含む）				10	10
	小 計		0	0	13	13
総 計			59	7	13	79

原動機付自転車	0	1	0	1
計	0	1	0	1

(2) 年度別の車両台数

(各年度とも4月1日現在・単位:台)

年 度 車 種			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
収集車両	プレス	2 t	36	36	36	35	35
		3 t	3	3	3	4	4
	ダンプ	2 t	26	26	26	20	20
	低床トラック	2 t	1	1	1	0	0
	軽ダンプ	0.35 t	7	7	7	7	7
その他	ライトバン（EV 含む）		2	2	2	3	3
	軽自動車（EV 含む）		11	11	11	10	10
合計			86	79	79	79	79

※ロータリー車は、令和元年度にてリース期間満了(2台)のため、令和2年度以降所有なし。